

平成23年6月23日

議員各位

議会事務局長

正副議長記者会見について（報告）

本日、議長及び副議長による記者会見を行いました。

つきましては、議長及び副議長の発言骨子について、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 定例会の総括について

【市長提出議案について】

- 5月20日から6月23日までの35日間の会期で、市長提出案件（人事案件及び議決を要しない案件を除く）計28件をいずれも全会一致で可決。

【議員提出議案について】

- 大都市行財政制度調査特別委員会等の設置議案5件を全会一致で可決。
- 「堺市子どもを虐待から守る条例」等2件を全会一致で可決。
- 決議・意見書は「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」等7件を可決。

2. 「堺市子どもを虐待から守る条例」について

【本条例の制定について】

- 昨年2件の重篤な児童虐待事件の発生を受け、本市では子ども相談所等の体制強化や子育て支援施策など様々な取組が行われてきたが、児童虐待の通告や相談件数は年々増加している。
- 行政、市民及び関係機関が一体となり、児童虐待の根絶をめざした施策を一層推進していく必要性に鑑み、子どもを虐待から守るため、本条例の制定に至った。
- 本条例は、議員提出による政策条例。今期定例会で設置した特別委員会においても、本市における諸課題の議論にとどまらず、「政策の立案」を設置目的の一つとしており、今後とも議会の権能を十分に活かして積極的な政策立案に向け取り組んでいく。

3. 「堺市都市計画法に基づく市街化調整区域内における開発行為等の許可に関する条例の一部を改正する条例」について

【これまでの本条例案の経過について】

- 本条例は、先の2月定例会において、同趣旨の議案が市長から提出されたものの、農業従事者のみならず広く市民に対する周知が不十分であり行政としての説明責任が果たされていないとして、閉会中の継続審査と決定され議員の任期満了により廃案となった。今期定例会で、再度市長から同条例案が提出され全会一致で可決。

【同条例案付帯決議について】

- 6月16日の建設委員会において、本議案に対する付帯決議を全会一致で可決。財産権を大きく左右するものであるため、今後も条例改正の周知を徹底して行い、市民に理解を求めるとともに、具体的な農業振興施策を明確に示すことや市街化調整区域の望ましい土地利用について、どの程度まで調整区域を守るのか、開発許可の基準や幹線道路沿いの店舗による弊害等の

対策を講じることなどを求めていく。

本条例の施行後の3年を目途に農業振興プランや市街化調整区域のあり方を提案するという
ことであり、議会としても引き続き対策を求めていく。

4. 「堺市立協和町地区駐車場条例の一部を改正する条例」等について

- 本件は、堺市立協和町東第1駐車場及び第2駐車場の行政財産としての用途を廃止して普通財産とすることで、隣接する社会医療法人に対して随意契約の方法により売却することが前提。
- 全会一致で可決したが、6月16日の建設委員会において、随意契約による普通財産の処分は、地方自治法における契約について規定する条項の趣旨を踏まえ、厳に客観的、合理的な基準に基づいて判断しなければならないと、恣意的な事象を斟酌することや無制限な裁量行為は決して行われてはならないとの意見等が出された。ガイドラインの作成など市有財産処分の明確で厳格なルール化を引き続き求めていく。

5 全会一致で可決された決議・意見書について

- 全会一致で可決された意見書は次の計5件。
 - 「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」
 - 「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」
 - 「東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書」
 - 「当面の電力需給対策に関する意見書」
 - 「原子力を含む既存発電から再生可能エネルギーへの転換を求める意見書」

6 「関西に首都バックアップ機能の構築を求める意見書」について

- 東日本大震災を踏まえ、首都にいかなる事態が発生しても、首都中枢機能が維持、継続できるよう措置を講じておくことが急務であり、関西に首都中枢機能のバックアップを行う仕組みを構築するよう政府に求める内容の意見書を可決。関西財界も同様の意見であり、大阪府知事や兵庫県知事からも臨時国会の誘致等を含め首都バックアップ機能の構築を求めていくとの意見表明があり、堺市議会としても可能な限り協力していきたい。

7 議会改革について

【議会改革に関する検討会の設置について】

- 改選前の議会において、改選後に議員定数や議員報酬も含む議会改革の検討会を設置し、十分な議論を行うと合意されていたことを踏まえ、議会運営委員会において、議会改革に関する検討会の設置について協議を行ってきた。
- 協議の結果、13名の構成議員が決まり、6月23日午後1時から最初の会合が開かれた。

【6月23日午後1時から行われた検討会の内容について】

- 名称は「議会力向上会議」。議会運営委員会正副委員長を正副座長とし、各会派から2名、会派に属さない議員から1名を選出する。
- 次回の検討項目は、議会力の向上に向けてというテーマで正副座長において選定し、議会力向上会議の各議員に通知する。
- 会議は原則公開とし、検討項目によっては非公開とする。

- 会議開催の告知は、市議会ホームページ及び掲示板に掲示するが、次回の会議は7月28日午後1時から議会運営委員会室で開催する。

8 記者の質問に答えて

【議会改革及び議会力向上会議について】

- 堺市議会では、以前に「議会のあり方に関する調査特別委員会」を設置して、さまざまな議会改革について議論してきた経過がある。

今後、検討項目は整理していくが、検討項目は各会派間でおおよそ一致していると考えている。議員定数と議員報酬の削減のスクラップ部分だけでなく、議会の権能向上のビルド部分、例えば議会単独の広報等についても検討課題となり、予算措置の必要性も考慮に入れている。

- 議員定数及び議員報酬の削減については、2月定例会で改選後の議会で議論するとの合意がある。議員定数削減については、10月に先般の国勢調査の確定値が公表されるので、各区の定数など議員定数のあり方を議論する舞台が整うと考えており、早急に結論を出して行きたい。

これまでの堺市議会では、議員定数削減と議員報酬削減について二者択一の議論となってきた経過がある。議会費を削減するというひとつの大きな目標を踏まえて議論すべきと考えている。

- 「議会のあり方に関する調査特別委員会」で検討した項目は議会運営委員会に報告するのみであったが、今回設置した議会力向上会議では、結論の出し方についても検討されるだろうし、また、会議の構成メンバーも各会派の代表者や幹事長の方がほとんどなので実効性ある結論を得られると確信している。

議論の期間は、すぐに結論を出せるものや十分に議論を尽くさなければならない項目等を整理するなかで、優先順位を決めて項目ごとに結論を出していただきたい。また、項目によっては、議会力向上会議内にワーキンググループを設けて集中的に議論することも検討していただきたいと考えている。

【大都市行財政制度調査特別委員会について】

- 第1回目の会議が6月21日に開催され、今後の開催回数や研修会等の開催について協議された。次回会議は「地方自治制度及び区役所のあり方を含めた都市制度について」を議題として、7月27日午後1時から開催する。
- 大阪府及び大阪市でも大都市のあり方について議論されているが、それぞれの動向を踏まえながら議論されるのではないか。
- これまでの特別委員会では結論が得られる状況になかったが、前議会と比べても1つ特別委員会が増え経費もかかっており、今後、すべての特別委員会で政策提言を含めた委員会活動のまとめ方について協議されると聞いている。